

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	総務部管理課
	電 話 番 号 等	03-5567-1117
公表の 担当部署	名 称	総務部管理課
	電 話 番 号 等	03-5567-1117

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： http://www.npb.go.jp/
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	冊 子	冊子名：
入手方法：		
そ の 他	アドレス：	

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2016	年度	事業所の使用開始年月日	2003	年	4	月	1	日
特定地球温暖化対策事業所	2016	年度							

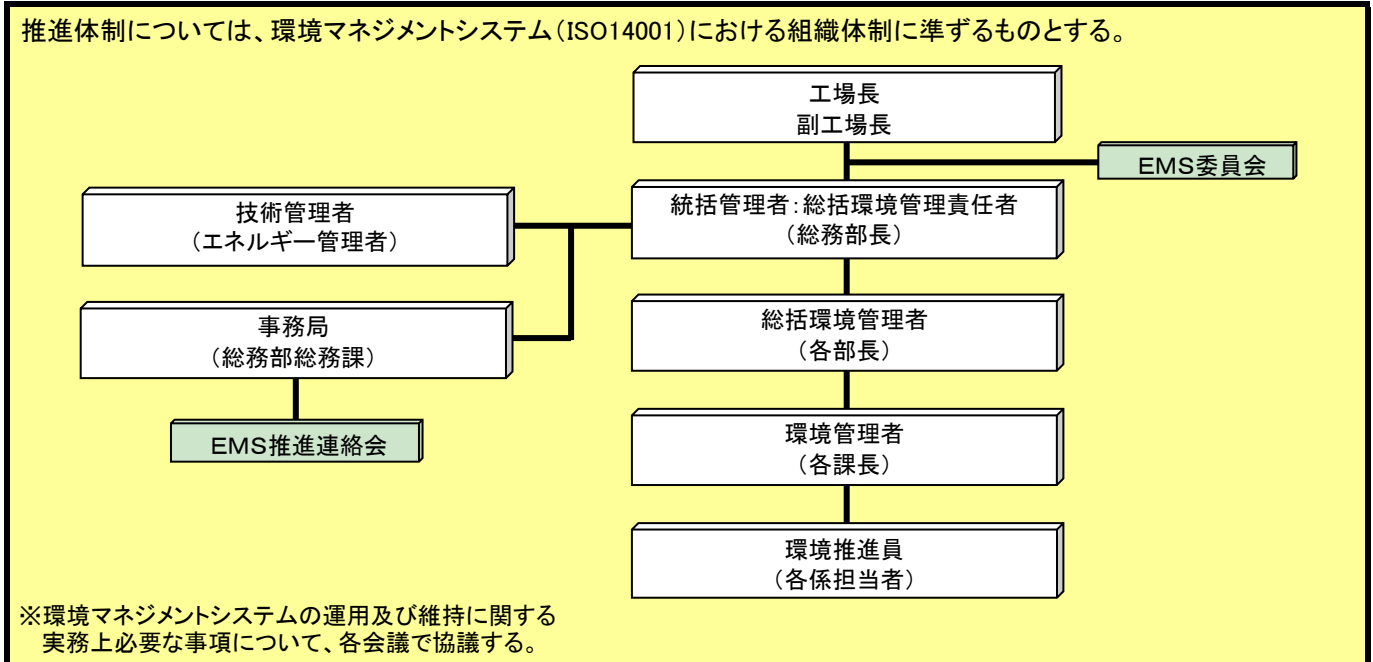
2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当工場のISO14001環境マネジメントシステムの環境方針において、以下のとおり基本理念及び行動指針を定め、毎年数値削減目標を設定し実行している。

【基本理念】東京工場は、日本銀行券・官報・諸証券類の製造によって生じる環境負荷の低減に継続的に努め、地球環境に配慮した持続可能な社会の実現に貢献する。

【行動指針】この基本理念を実現するため、環境マネジメントシステムの確実な運用と継続的改善を図り、次の事項について重点的に取り組む。「1 環境法規制等の順守」、「2 環境汚染の防止」、「3 省資源・省エネルギーを推進し、温室効果ガス排出量の抑制」、「4 廃棄物の減量」、「5 職員等の環境保全意識向上のための啓発活動」、「6 地域とのコミュニケーション」

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	環境マネジメントシステムに則り省エネ対策を確実に運用しながら、設備投資対策を実施することにより、総量削減義務（15%）以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主体となっていることから、節水を行うことで、その他ガスを削減する。		
削減義務の概要	基準排出量	9,477 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	II
	排出上限量（削減義務期間合計）	32,224 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	14.99%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	積極的な高効率設備へ更新することにより削減義務量（15%）以上の削減を目指す。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主体となっていることから、節水を行うことで、その他ガスを削減する。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス （エネルギー起源CO ₂ ）		8,657	8,685			
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン （CH ₄ ）					
	一酸化二窒素 （N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン （HFC）					
	パーフルオロカーボン （PFC）					
	六ふっ化いおう （SF ₆ ）					
	三ふっ化窒素 （NF ₃ ）					
上水・下水		55	48			
合計		8,712	8,733			

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	87.4	87.6			

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input checked="" type="radio"/> その他	算定方法：（東京都より指定された算定式により算出）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
変更年度	○					

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	II
----------	----

(4) 削減義務期間

2016 年度から 2019 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	削減義務期間合計	
決定及び予定の量	基準排出量 (A)		9,477	9,477	9,477	9,477	37,908	
	削減義務率 (B)		15.00%	15.00%	15.00%	15.00%		
	排出上限量 (C = Σ A - D)							32,224
	削減義務量 (D = Σ (A × B))							5,684
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)		8,685				8,685	
	排出削減量 (F = A - E)		792				792	

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input checked="" type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	前制度から引き続き設備投資による温室効果ガス抑制対策や環境マネジメントシステムの運用によって特定温室効果ガスの排出量の減少に努めたが、設備更新に伴い高機能ではあるが高負荷設備となった更新機の稼働により製造用エネルギーが増加した。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	320300	32_放射・伝熱等による熱の損失の防止に関する措置	印刷棟用蒸気配管の改修・保温強化	2009年度	蒸気管サイズ変更（125A→80A）及び経路変更
2	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	照明器具のインバータ化	2009年度	一部、LED照明を採用
3	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	照明器具等改修	2010年度	構内水銀灯改修・一部ソーラー照明灯を採用
4	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	本館冷水ポンプのインバータ化	2011年度	
5	370700	37_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	フォークリフトの電動化	2011年度	
6	340500	34_熱の動力等への変換の合理化に関する措置	太陽光発電設備の導入	2014年度	
7	330200	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	地中熱設備の導入	2014年度	
8	330200	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	高効率パッケージ空調機の導入	2014年度	
9	329900	32_ボイラー・工業炉・蒸気系統・熱交換器等に係るその他の削減対策	ボイラ更新	2016年度	貫流ボイラを更新
10	330200	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	印刷棟冷温水発生機更新	2017年度	高効率冷温水発生機へ更新
11	330200	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	印刷棟空調設備更新	2018年度	高効率空調機へ更新
12	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	印刷棟・本館作業室 高効率照明器具導入	2019年度	高効率照明器具へ更新
13					
14					
15					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
51					
52					
53					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
61	490100	49_排出量取引	都外クレジット	2019年度	
62	490100	49_排出量取引	第一計画期間からのバンキング	2019年度	
63					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当工場では、次の事項を重点的に取組んだことにより省エネルギーや地球環境に対する意識の向上が図られた。

- 1 工場による省エネルギー対策の実施
 - ・情報製品棟・新証券棟において高効率パッケージ空調機・エコアイス・LED照明・高効率変圧器を採用し、廊下及びトイレの照明については人感センサーによる在室検知制御を導入、外調機については送風機の変風量システム、冷温水ポンプの変流量システムを取り入れた。
 - 今後も温室効果ガスの削減に向けた施策を立てて計画的に実施する。
- 2 自然エネルギーの利用
 - ・情報製品棟屋上に太陽光発電装置を設置、新証券棟に地中熱設備を導入し環境負荷が小さい自然エネルギーを取り入れた。
- 3 環境マネジメントシステムによる運用管理の実施
 - ・電気使用量、ガス使用量、水道使用量は共に精緻に管理し、省エネ活動により使用量削減に努めた。
- 4 職員等の環境保全に対する自主的な活動の推進と意識の向上を図るための環境教育の実施
 - ・環境ニュースの発行や地域美化運動や部外環境研修の参加、職員等の環境意識向上に取り組んだ。